

平成 27 年度 事業計画

平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで

I. 活動の基本方針

「法人会の基本的指針」に則し、法人会の原点である「税」に関する活動に軸足を置きながら、組織・財政基盤の強化を図るために会員増強に力を入れるとともに、地域の活性化にも配慮しつつ、以下に掲げる諸施策に取り組む。

また、公益社団化した県内 6 単位会の適正な運営に資するための各種支援を行う。

II. 事業計画

【継続事業】

1. 税をめぐる諸環境の整備改善などを図るための事業<継続 1 >

(1) 税制提言活動事業

全法連が、毎年全国の法人会会員向けに行う「今後の望ましい税制のあり方」をテーマとした税制改正に関するアンケート調査を、単位会の会員を対象に実施し、幅広い業種の企業に対し税制に関する調査を行い税制委員会で結果を集約し国税、地方税を問わず税制改正要望事項として取りまとめ全法連に提出する。

全法連で集約された税制改正要望事項は地元選出国會議員、高知県知事、高知県議会議長へ提言活動の実施。

- ◇ 提言作成に向けアンケートの実施
- ◇ 平成 27 年度税制改正要望事項の取りまとめ
- ◇ 「税制改正に関する」要望活動の実施
- ◇ 税制セミナーへの参加
- ◇ 法人会全国大会への参加

(2) 租税教育事業

一般市民、次世代を担う児童生徒に税の仕組みなどを理解してもらうため、租税教育、租税教室の充実に努め、これに資するための租税教育教材等を全法連とも連携して作成、配布する。

青年部会の租税教育活動としての「租税教室」、女性部会の「税に関する絵はがきコンクール」を積極的に支援する。

- ◇ 租税教室の開催
- ◇ 「税に関する絵はがきコンクール」
- ◇ 「税を考える週間」での記念事業
- ◇ 全国青年の集い
- ◇ 女性フォーラム

(3) 税の広報事業

税の取り巻く環境変化に対応すべく「国税・地方税の電子申告納税制度の普及」や「消費税の期限内納付」をはじめ、税務知識の普及と納税意識の高揚を目的にマスメディア及び「広報看板」を通して広く一般市民に啓蒙活動を行う。

- ◇ 「税の期限内納付」など納税意識の高揚、税知識の普及に寄与するための資料配布及び広報等
- ◇ 「税を考える週間」新聞広告及びCM
- ◇ 納税者の利便性と申告事務の合理化を図るため、e-Tax 及び eLTAX の普及推進
- ◇ よさこい祭り看板
- ◇ 広報誌「ほうじん土佐」の発行
- ◇ 野立看板

2. 地域の経済社会整備改善を図るための事業<継続2>

各法人会における経済社会環境の改善、活性化に資する事業の支援等を行う。

(1) 経営相談事業

一般の企業及び市民、会員に対する経理、法律、経営に関する研修会の開催支援

- ◇ 企業を取り巻く諸問題への対応、マネジメント能力強化を目指した研修会
 - ◇ 事業の業務効率化を図るためのビジネスパソコン講座
 - ◇ 法人会インターネットセミナー
 - ◇ セミナー運営支援事業の導入
- 事業承継サポート事業【三井住友海上火災保険㈱】

(2) 社会貢献事業

社会貢献活動は、今後も県連で単位会実施事業に積極的に支援していく。

- ◇ 法人会クリーンデー[1月第3日曜日に県下一斉の清掃活動の実施]
- ◇ 献血活動

3. 単位会の行う公益目的事業を実施するための助成事業の円滑な運営支援<継続3>

全法連が、全国の法人会が行う助成事業に関し、当該事業の運営が円滑に行われるよう申請、報告の取りまとめ研修、指導等の事業を行う。

4. 貸倒保証制度への普及推進(案内・周知)<他1>

- ◇ 貸倒保証制度への普及推進 取引信用保険【三井住友海上火災保険㈱】

5. 会員組織の充実を図ること、会員支援のための親睦交流等に関する事業<他2>

(1) 組織の拡充強化・充実

- ① 各単位会の組織基盤強化・維持のための支援事業
 - ア 委員会の開催
 - イ 青連協交流会、女連協交流会の開催
 - ウ 各単位会への支援
- ② 会員間の情報交換や会員相互の交流・親睦事業
 - ア 定時総会後の役員交流会
 - イ 高知県青連協役員会、女連協役員会後の交流会

(2) 福利厚生制度推進事業

- ① 福利厚生制度推進会議の開催
 - ア 大同生命保険(株)、AIU 損害保険(株)、アフラック出席のもと、推進会議を開催
 - イ 厚生事業等推進委員会の開催
 - ウ 福利厚生制度推進表彰の実施
- ② 福利厚生制度の会員への周知・PR
 - 経営者大型総合保障制度【大同生命保険(株)】
 - ビジネスガード【AIU損害保険(株)】
 - がん保険制度【アフラック】
- ③ 医療機関と提携による人間ドックの斡旋

6. 出会い・結婚・子育て応援窓口運營業務等委託事業の受託<他4>

結婚を希望する独身者の様々なニーズに対応するため、「高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー」等での「独身者に対するきめ細かな支援の充実」に加え、「出会いの機会の充実・拡大」や「結婚の機運の醸成」を図りながら、独身者の実情に沿った総合的な支援を行うこととする。

また、結婚・妊娠・出産・子育てのライフステージに応じた相談にワンストップで情報提供を行い、きめ細かな相談支援を行う。

- (1) 「高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー」の運営等
- (2) 独身者等への情報提供・相談対応
- (3) 婚活サポーターへの活動支援業務
- (4) 「高知の出会いと結婚応援団」の登録拡大・支援の充実
- (5) 「お見合いシステム」窓口の体制準備
- (6) イベントサポーターの養成・活動支援・審査指導等

- (7) お見合いサポーターの養成・活動支援
- (8) 窓口スタッフの育成

7. 円滑な運営を図るため会議の開催

- ◇ 定時総会、理事会、正副会長会
- ◇ 委員会
 - 総務委員会 共益事業推進委員会 税制・税務委員会
 - 広報委員会 公益事業推進委員会 厚生事業等推進委員会
- ◇ 連絡協議会
 - 高知県法人会青年部会連絡協議会 高知県法人会女性部会連絡協議会
- ◇ 調査課所管法人部会
- ◇ その他、必要な会議